やまなし教育大綱(案)の概要

1 はじめに

【教育を取り巻〈社会の状況の変化】

少子化・高齢化、グローバル化の進行、知識基盤 社会の到来、地球規模の課題、社会のつながりの 希薄化、安全・安心に対する意識の高まり等

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営 に関する法律」が改正され、教育大綱の策定、総合 教育会議の設置といった新たな仕組みがスタート



【本県の教育大綱】

「ダイナミックやまなし総合計画」のうち 教育振興に向けた施策

「新やまなしの教育振興プラン」 (H26.2 教育委員会で策定)

明日の山梨を担う産業や地域を支える 人財の育成 などを盛り込む

この大綱に基づき、知事部局と教育委員会が地方創 生を見据えた教育の振興や人財の育成に関し十分な 意思の疎通を図り、それぞれの役割と責任に応じ、施 策に取り組む。

2 大綱の位置付け

本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な 施策について、総合教育会議の場で知事と教育委員 が協議を行い、知事が定めたもの。

3 大綱の計画期間

平成27年度~30年度 (4年間)

4 施策の基本的方向

【方針1】世界に通じ、社会を生き抜く力の

率先して行動できる人財や、リーダーシップを 発揮できる人財の育成

キャリア教育、国際交流教育、防災教育の充実 語学力・コミュニケーション能力、情報活用能力 の向 F

【方針2】確かな学力と自立する力及び 豊かな心と自己実現を図る力の育成

基礎的・基本的な知識・技能の習得や、思考 力・判断力・表現力・主体的に学ぶ態度等の育 成による学力の向上

言語活動や理数教育の充実

道徳教育、いじめ・不登校対策や生徒指導及 び教育相談の充実

豊かな体験活動の推進や読書活動の充実 等

【方針3】質の高い教育環境づくりの推進

学校評議員制度の活用等による指導体制充実 防災機能の強化など学校施設の整備 教員の資質能力の向上

大学等との連携活動の推進

特別支援教育体制の充実

医療、福祉など関係機関との連携

家庭・地域・学校の連携

幼児教育や家庭教育支援の充実

【方針4】健康で豊かな生活を営むことが できる「やまなしスポーツ」の創出

子どものスポーツ機会の充実による体力の向上 スポーツ環境の整備 (右上に続く)

【方針4】 (左下の続き)

競技力の向上

スポーツによる交流の促進と地域の活性化 等

【方針5】県民一人ひとりが豊かな人生を 送るための文化芸術の振興

文化芸術に触れ合い親しむ機会の充実と芸術 水準の向上

文化財の保存と次世代への継承

県内文化施設等における普及啓発活動の充実

【方針6】生涯にわたり学び続けることが できる環境づくりの実現

多様な学習機会の提供及び推進体制の充実 学習成果の活用支援

【方針7】地域を担う人財の育成

地域への愛着を育み、将来の地域を担う人財 の育成

県民や企業、市町村、大学等と連携した人口減 少問題への取り組みの推進

安心して子どもを産み育てることができる「子育 て協働社会」の構築

【方針8】山梨の産業を担う人財の育成

即戦力として活躍できる人財育成力の強化 将来の本県産業を担う人財や新たな事業展開 に必要な人財の確保

東京圏に在学する学生のU·Iターン就職の推

大学等と県・地域の連携活動の推進